# 年始労働災害防止強調期間実施要領

スローガン 事故の歳末 ◆ 本期間:令和7年12月1日

~令和8年1月15日

◆ 主 唱:建設業労働災害防止協会

◆ 後 援:厚牛労働省、国土交通省

### 会長メッセージ

令和7年度の建設業年末年始労働災害防止強調期間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

当協会では、年末年始の労働災害の防止を目的に、本年度も12月1日から1月15日までを「建設業 年末年始労働災害防止強調期間」と定め、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ本実施要領を作成 いたしました。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめとする関係者の熱意と日々の自主的な労働災害防止 活動により、その発生件数は長期的には減少傾向にあります。しかしながら、全産業死亡災害の約3割 を建設業が占めており、依然として厳しい状況に変わりがありません。

例年12月は労働災害の多発する時期であり、特に年末年始は、長期の休業前の慌ただしい中での作 業や休業後に生活リズムが戻らない中で作業が行われることがあるなど、労働災害の発生リスクが高ま ることが懸念されます。

このような状況を踏まえ、今一度、自社の労働災害防止活動の取組みの再確認を行い、令和5年に

策定した第9次建設業労働災害防止5か年計画の重点事項を踏 まえた、リスクアセスメントの確実な実施、「建設業労働安全衛 生マネジメントシステム | (コスモス) の積極的な導入・運用、 重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策の推進、安 全衛生教育の推進、高年齢作業者の労働災害防止対策、メンタ ルヘルス対策及び化学物質による健康障害防止対策の推進など についても併せて取組みを進めていただきたいと思います。

会員各位をはじめ関係者が一丸となって本実施要領に示され た事項に取り組んでいただき、「無事故の歳末 明るい正月」の スローガンの下、無事故・無災害の"憧れの建設業"で新しい年 を迎えられますよう、心より祈念申し上げます。

令和7年11月

建設業労働災害防止協会 会長 今 井 雅 則



No.1 本田紗来(着物) コード№ 760301

#### I)趣 旨

年末年始は長期の休業前の慌ただしい中での気持ちの焦りや、休業後に気持ちの切換えが追い付かない中で引 き起こされる不安全行動など、労働災害防止に特別の配慮が必要である。当協会は、会員各位とともに年末年始 の労働災害を防止することを目的に、本年度も12月1日から1月15日までの間を「建設業年末年始労働災害防 止強調期間」として、

### 「無事故の歳末 明るい正月」

のスローガンの下に展開する。経営トップ、店社及び建設現場の管理者等の関係者は緊密な連携を図り、安全衛 生水準の一層の向上を目指し、安全衛生活動の強化を図るものとする。

### Ⅱ〉会員が実施する事項

会員は、本強調期間の趣旨・目的を踏まえ、次の事項を参考として、企業の実態に即した実施計画を作成し、 積極的に安全衛生活動を実施する。また、労働災害防止対策を実効あるものとするため、リスクアセスメント の結果に基づき定めたリスク低減措置を確実に実施する。安全衛生活動の実施にあたっては、「建設業労働災害 防止規程」、「第9次建設業労働災害防止5か年計画」及び「令和7年度建設業労働災害防止対策実施事項」に 定める「建設現場における主要災害防止の具体的対策」等も活用する。

防止規程



第9次建設業 5 か年計画



令和7年度 建設業労働災害 防止対策実施事項



#### ☑チェックを入れて、実施する項目を確認しましょう!

#### 1 経営トップ等による現場点検の実施

- (1) 安全衛生管理体制及び安全衛生教育等の実施状況の確認
- (2) 労働安全衛生関係法令及び社内の安全衛生規程等の遵守状況について、安 全パトロール等による現場点検の実施
  - (3) 年末年始における無理のない作業工程への見直し、労働時間の把握と時間 外労働の上限規制の遵守、勤務体制の確認



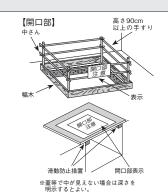
作業工程の確認

### 2 墜落・転落災害の防止

- (1) 設計段階や計画段階等において、高所作業が不要となる工法の採用など危 険有害要因を根本から除去する対策、手すりの設置などの設備面の工学的 対策、管理的対策、保護具による対策を順次検討するとともに、フェールセー フ思想に基づいた安全対策の実施
- (2) 高所作業における作業床・手すり等の設置。その設置が困難な場合は、安 全ネットや安全帯取付設備の設置を徹底・確認
- (3) 使用状況に合わせた適切な安全帯の選定・使用前点検の実施と確実な使用、 併せて、二丁掛け安全帯の掛替訓練の実施
- (4) 法定の措置に加え、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に 示されている『安衛則の確実な実施に併せて実施することが望ましい「よ り安全な措置」等について』に基づく措置の実施
  - (5) 足場の組立て等においては、手すり先行工法等に関するガイドライン」に 基づく「手すり先行工法」、十分な安全対策を盛り込んだ「大組、大払工法」 等の採用、並びに作業主任者・作業指揮者による作業手順の周知徹底及び 作業状況の確認
- (6) 足場の点検 (悪天候等後、地震後、足場の組立後・一部解体後・変更後) については、足場点検実務者研修等の修了者から点検者を指名し、確実な 点検の実施、点検者の氏名を含めた点検記録の保存

作業開始前に足場点検の確実な実施

- (7) 開口部や作業床の端には、手すり・中さん・幅木・ネット等の設置及び注 意喚起の表示等「見える化」の推進
  - (8) 足場設置場所の幅が1 m以上ある場合は、原則、本足場を設置 なお、1m未満の場合であっても、可能な限り本足場を設置





足場からの墜落・転落災害 防止総合対策推進要綱の



手すり先行工法等に関する ガイドライン(令和5年 12月改正)



「手すり先行工法の足場を 使用しましょう」パンフレット



「足場からの墜落防止対策 が強化されます」 パンフレット

#### 3 建設機械・クレーン等災害の防止 (1) 作業条件に応じた適切な機械の選定等のリスク低減措置を盛り込んだ施工 計画及び作業計画・作業手順書を作成し、実施の徹底 (2) 車両系建設機械・クレーン等の転倒及び転落災害防止対策の徹底 (3) 運転席でのシートベルトの完全着用 (4) 作業範囲内の立入禁止措置や作業指揮者・誘導者の配置等、はさまれ・巻 き込まれ・激突され災害防止対策の徹底 (5) 法定有資格者による車両系建設機械・クレーン等の運転及び玉掛け・玉外 し作業の徹底 立入禁止措置 (6) 玉掛け作業の際には、「3・3・3運動」の実施(30cm 地切り、3秒以上停止・ 荷姿確認、3m 荷から離れる) (7) つり荷の下への立入禁止措置の徹底 4 倒壊・崩壊災害の防止 (1) 建築物等の解体工事は、構造物の事前調査や異常気象を踏まえて、解体工 法・作業順序・倒壊防止対策等、リスク低減措置を盛り込んだ施工計画及 び作業計画・作業手順書の作成と実施の徹底 (2) 足場等においては、強度及び風荷重を検討の上、壁つなぎ・控え・筋かい・ 水平つなぎを十分に設ける等、倒壊防止対策の徹底 (3) 上下水道等の溝掘削工事等における「土止め先行工法」の実施 (4) 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライ ン」の遵守。特に「切羽の立入禁止措置」、「肌落ち防止計画の作成」、「肌 落ち防止計画の実施及び変更」、「切羽監視責任者の配置」の確実な実施 (5) 斜面掘削作業における崩壊のおそれのある作業場所での日常及び変状時点 土止め先行工法 検や点検者への教育の実施等「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関す るガイドライン」の遵守 山岳トンネル工事の切羽に おける肌落ち災害防止対策 に係るガイドライン 斜面崩壊による労働災害の 防止対策に関するガイドラ 土止め先行工法に関するガイドライン (要点) 5 交通労働災害の防止 (1) 適正な労働時間管理、長時間運転の禁止、交通ハザードマップ等を活用し 踏切一時停止 し た最適な運行計画の作成等による運行管理の実施 (2) 疲労、疾病、睡眠不足、体調不調の有無等を確認する乗務開始前の点呼の 飛び出し注意 実施 (3) 運転前後の運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確 小学生の 诵学路 認と結果の記録と保存 (4) 安全管理者、運行管理者、安全運転管理者等の交通労働災害防止に関する П 管理者の選任と職務の遂行 (5) 運転中のカーナビや携帯電話の操作等のながら運転の厳禁 (6) 運転日前日における十分な睡眠時間の確保の重要性などについての交通安 全教育の実施 交通情報の共有 (7) 冬用タイヤへの早めの履替え等、路面の凍結等によるスリップ事故の防止 運行管理者:運送業 「交通労働災害防止のための 安全運転管理者:一定台数以上の自動 ガイドライン」のポイント 車を使用する事業場で選任 6 火災・爆発等災害の防止 (1) 警報・消火・避難設備等の点検・整備及び現場の避難経路の周知徹底と消火・ 避難訓練の実施 (2) 防火管理者・火元責任者の選任と事前の「火気使用届」の提出、火気使用中

- の消火器や監視人の適切な配置等による火気管理の徹底及び残火の確認等、 作業終了後の点検
- (3) 引火物、爆発物等の保管場所の指定、SDS (安全データシート) を活用した 危険物の表示及び可燃物付近での火気使用の厳禁
- (4) 発泡ウレタン系及びプラスチック系断熱材等の使用箇所の確認と火気厳禁表
- (5) 溶接・溶断作業等における周囲の可燃物の撤去、難燃シート等による火災防 止対策の徹底
- (6) 現場における喫煙場所、採暖のためのストーブ使用場所の指定と消火の確認、 火を使用しない工法(無火気工法や火無し工法等)の積極的な採用



消火設備の設置と点検

### 7 転倒災害の防止 (1) 転倒危険箇所の表示等、危険の「見える化」の実施 (2) 作業通路における段差や凹凸等の解消、すべり止め等の措置 (3) 45活動(整理・整頓・清掃・清潔)等の徹底による作業床や通路等の安全確保 (4) 周囲が暗くなる前の早めの点灯による、作業床や通路等の照度の確保 (5) 屋外通路や階段における積雪・凍結による転倒災害防止対策の実施 (6) 転倒災害防止のためのチェックリストを活用した安全点検の実施 (7) 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく加齢に よる身体機能の低下によるリスク等を考慮した措置の推進 転倒災害防止のための チェックリスト (職場の安 全サイト) 「高年齢労働者の安全と健康 確保のためのガイドライン」 8 不安全行動による災害の防止 (1) 危険軽視の行動を「黙認しない、見逃さない、妥協しない」職場風土づ くりの推進 (2)「危険予知活動(グループ・現地・一人)」「ヒヤリハット運動」「ひと声 かけあい運動」等の積極的な実施 (3)「近道・省略行為」等のルール違反行為に関する安全教育の徹底 (4) 危険体感教育(安全帯ぶら下がり、車両系建設機械等の死角確認等)の 実施 9 公衆災害の防止 (1) 現場付近での誘導者等の配置や仮囲い・防護棚等の設置及び通路面の段差 の解消・清掃等の励行 (2) 道路工事等における地下埋設物の破損や架空線の切断損傷防止のための、 発注者・埋設物管理者等との十分な連絡調整と安全対策の実施 (3) 解体作業等における飛来落下・倒壊等防止対策の徹底 (4) 悪天候時(強風、豪雨、豪雪時)の作業中止基準の取り決めと対策の徹底 道路工事の例 10 積雪・雪崩災害の防止 (1) 高所での除雪作業等における親綱の設置とフルハーネス型安全帯使用の徹 底及び気象状況に応じた高所作業の禁止 (2) 雪崩等の危険がある積雪地における立入禁止措置や監視人等の配置の徹底 (3) 雪崩発生時等の連絡・避難方法等について、関係者への周知徹底と避難・ 救護訓練の実施 除雪作業 11 職業性疾病の防止 (1) 建築物・工作物の解体・改修工事における石綿等使用の有無について、有資 石綿総合情報 格者による事前調査の実施、一定規模以上の解体・改修工事については、所 ポータルサイト 轄監督署への石綿事前調査結果報告システムを用いた報告の徹底 (工作物の解体等は、令和8年1月1日以降着工の工事から) 「屋外で金属をアーク溶接する (2) 橋梁の塗装のかき落とし作業における鉛、クロム、PCB 等の有害物へのばく 作業等が呼吸用保護具の使用対 露防止対策の徹底 象になります。」リーフレット (3) 金属等の研磨作業、金属アーク溶接作業、はつり・解体作業等に係わる粉じ ん障害防止対策の徹底 (4) 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」の登録と活用による、ずい道 等建設労働者の健康情報の一元管理 (5) 酸素欠乏症、硫化水素中毒、一酸化炭素中毒等の防止対策の徹底 (6) 腰痛及び振動障害の予防対策の徹底 (7) 「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づき、管理者の選任、作業場の

適切な保護具の使用

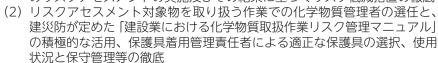
測定及び測定結果に基づいた騒音低減措置の実施と記録

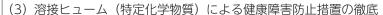
使用及び保守管理の徹底

(8) 粉じん保護具着用管理責任者の選任と作業環境に応じた適切な保護具の選択、

#### 12 化学物質に関する健康障害の防止

(1) ラベル、SDS 等により把握した危険有害情報に基づく、化学物質取扱作業 のリスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の徹底











ラベル(絵表示)の例



建設業における化学物質管理 (建災防サイト)

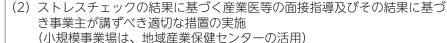


「金属アーク溶接等作業につ いて健康障害防止措置が義務 付けられます! リーフレット

### 13 メンタルヘルス対策の推進

TEL: 03-3453-0974

(1)「建災防方式健康 KY」により、心身の健康状態を把握し、安全・安心作業



(3) 建災防本部に設置されているメンタルヘルス対策相談窓口の活用 毎週月曜日 13 時~ 16 時 (祝日・年末年始を除く)

(4) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策、ストレスチェッ ク制度導入に関する事業場支援の活用



ストレスチェック制度導入 ガイド (労働者 50 人以上 向け)

※50人未満の事業場に合うマニュアルは、 今後公表予定

#### 14 健康確保対策の推進

- (1) 過重労働による健康障害防止対策の推進及び年次有給休暇(最低年5日)
  - (2) 長時間労働者に対する医師等による面接指導等の実施の徹底
- (3) 一般健康診断及び特殊健康診断等の確実な実施と所轄監督署への報告の徹
  - (4) 各種健康診断結果に基づく有所見者の健康情報の産業医等への適切な提供
    - (5) 産業医等の有所見者への保健指導及び意見を勘案した適正配置や、作業時 間短縮等の実施



医師による面接指導

### 15 作業所閉所中の対策

- (1) 年末年始休業中の緊急連絡体制の確認
- (2) 仮囲い・保安柵・保安灯及び工事標識等による第三者の立入禁止措置の徹 底とそれら保安施設の点検
- (3) 警備員等による現場巡回の徹底(出入口の施錠確認等)
  - (4) 長期休業時には、仮設事務所・休憩所等のブレーカーを落とす、不要なコ ンセントを外す等の火災防止対策の徹底



トラッキング火災防止

### Ⅲ》協会が実施する事項

本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

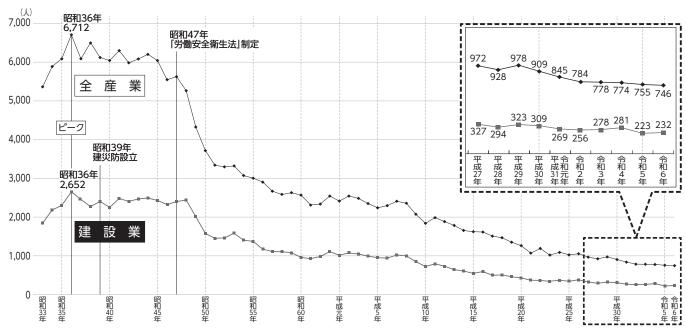
- 「建設業労働災害防止規程」、「第9次建設業労働災害防止5か年計画」、「令和7年度建設業労働 1. 災害防止対策実施事項」の周知
- 2. 「三大災害絶滅運動」の促進
- 3. 「建設業における化学物質取扱作業リスク管理マニュアル」の普及・定着、リスクアセスメント の確実な実施の促進
- 4. 安全・衛生管理士等の専門家による安全衛生活動に対する指導・支援等の推進
- 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)の周知と導入の促進 5.
- 「建設業における化学物質管理者講習」等の各種安全衛生教育の実施 6.
- 7. メンタルヘルス対策相談窓口を活用したメンタルヘルス対策の推進
- 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への登録の促進 8.
- 安全衛生に関する広報資料及び最新情報等の提供
- 10. のぼり、啓発用ポスター、ワッペン、実施要領等の作成・頒布
- 11. そのほか、本強調期間にふさわしい安全衛生活動の実施

### **資料1**

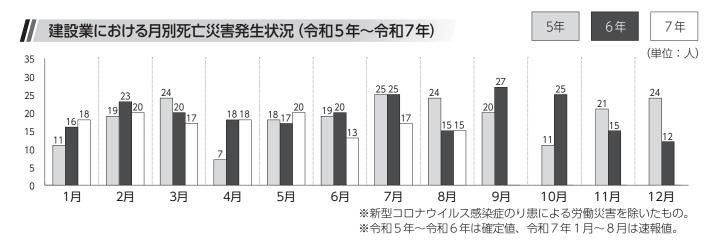
### 建設業における労働災害の発生状況(令和6年・確定値)

※割合(%)の合計は端数処理上100%にならない場合があります。

### 死亡者数の推移(昭和33年~令和6年)



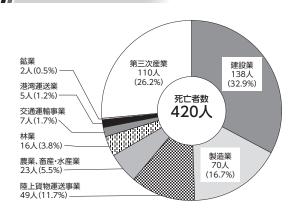
注: 平成 23 年は、東日本大震災を直接の原因とする死亡災害を除く。



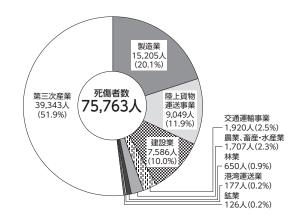
### 資料 2 令和7年の労働災害発生状況

### 1 全産業における労働災害発生状況(1月~8月・速報値)

### 死亡災害発生状況

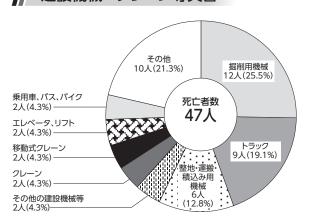


### 休業 4 日以上の死傷災害発生状況

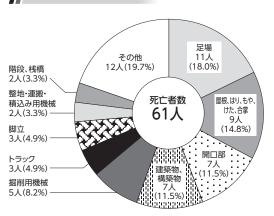


### 2 建設業における労働災害発生状況(1月~8月・速報値)

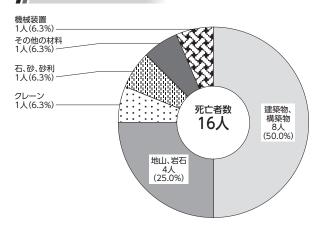
### 建設機械・クレーン等災害



### 墜落・転落災害



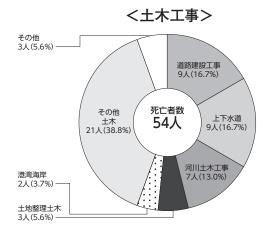
### 崩壊·倒壊災害

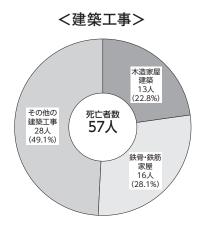


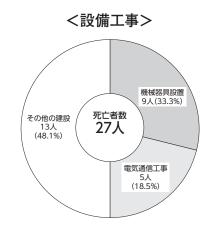
※「1 三大災害発生状況」の「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数は事故の型別の分類ですが、「建設機械・クレーン等災害」の件数は起因物による分類です。

そのため、「建設機械・クレーン等災害」の件数には、「墜落・転落災害」と「倒壊・崩壊災害」の件数が重複計上されています。

### 各工事の種類別発生状況







### 第 63 回 全国建設業労働災害防止大会 in 新潟を開催します



当協会では、建設業の全国的な安全衛生水準の向上を 図るために、毎年、全国の建設業の安全衛生担当者が一 堂に会する全国建設業労働災害防止大会を開催しており ます。

第63回全国大会を、令和8年10月8日(木)、9日(金) の二日間開催します。



初日の総合集会は、新潟県新潟市の朱鷺メッセにて労 働災害防止に顕著な功労・功績のあった安全功労者の方 などの表彰、安全の誓い、講演を行います。

二日目の専門部会も朱鷺メッセにおいて、会員企業が 取り組み、成果をあげた最新の安全衛生管理活動の発表 等を行います。

### 皆様のご参加を心からお待ちしております!!

#### 安全衛生保護具等展示会 同時開催!

#### 建設業年末年始労働災害防止強調期間用品のご案内 令和7年度

⊐-1°No.780430

会員価格 ¥ 990

 $(7.5 \times 6 \text{cm})$ 

面 50 組以上

10枚1組 ビニール製

¥1,100

ワッペン

定価

#### ポスター

- ●No 1 本田紗来(着物) □- FNa 760301 №2 日の出 ⊐-1°Na 760302
- 各¥275 B2 判(73 × 52cm) 定価 会員価格 各¥242 回各50枚以上



無事故の歳末 

¥3.982 会員価格 ¥3,586

10本1組(220匁 34×85cm)

コードNo. 880440

🛍 10 組以上

M 2 日の出

## 46

横

12/1

多動災害防止 養養素等

間止



⊐-1°Na.880420 定価 ¥2,024 会員価格 ¥1,815 ポリエステル製 (70×220cm) 紐付

\*表示価格:消費税込み



#### のぼり



会員価格 ¥1.815 ポリTステル製  $(240 \times 70 \text{cm})$ 紐付 105枚以上

スローガン ⊐-1°Na.880411

定価

¬− Ի № 880410

会員価格 ¥1,815

ポリエステル製

 $(240 \times 70 cm)$ 

紐付 105枚以上

¥2,024

¥2.024

定価

### o 無 の無事を対していません。 設の 12歳 計明 E. 月の C .

#### 年末年始ミニのぼり

(スローガン)

(10枚1組) №880430 ポリエステル製 (31 × 10cm) ※ポール台座は別売りです。 会員価格¥7,051 定価¥7,832 ※ 計名印刷対象外

ミニのぼり用ポール台座

(10台1組) Na.883801 定価¥4,037 会員価格¥3,630

●お問い合わせ・お申し込み先 ホームページまたは教材開発センター -等でご確認ください。 建災防 教材開発センター TEL: 03-3453-3391

卢

15

Ē

(年末年始)

●実施要領についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会 業務部 広報課(TEL 03-3453-8202)までお願いします。

#### 広報企画委員会 委員名簿

(敬称略・社名の五十音順)

委員長 (一社) 仮設工業会 会長

.....

タオル

- ㈱大林組 安全本部 建築安全管理室 担当部長 委 員 日下正見
- 清水建設㈱ 安全環境本部 安全部長 油 田道宏 稲 直 人 大成建設(株) 安全本部 安全部長
- 松岡 香世子
- (株)竹中工務店 生産本部 役員補佐(安全環境担当)
- 尾下真規 飛島建設(株) 安全環境部 部長
- 石沢正弘 (一社) 日本建設軀体工事業団体連合会 副会長 青 木
  - 亨 前田建設工業(株) 安全環境部長